

令和5年度 私立大学等経常費補助金交付状況の概要

1. 制度の概要

- (1) 私立大学等経常費補助金は、①私立大学等（私立の大学・短期大学・高等専門学校）の教育研究条件の維持向上、②学生の修学上の経済的負担の軽減、③私立大学等の経営の健全性向上に資するため、日本私立学校振興・共済事業団が国から補助金の交付を受け、これを財源として全額、学校法人に対して設置学校の経常的経費について補助するものである。
- (2) この補助金には、各学校における教職員数や学生数等に所定の単価を乗じて得た基準額を教育研究条件の状況に応じ傾斜配分する「一般補助」と、教育研究に関する特色ある取組に応じ配分する「特別補助」がある。

2. 交付状況

- (1) 令和5年度交付学校数は843校、交付総額は2,976億1,697万5千円であり、このうち一般補助は2,770億7,422万3千円、特別補助は205億4,275万2千円となっている。(表1)
- (2) 学校種別の交付額は、大学2,849億7,477万3千円、短期大学124億580万9千円、高等専門学校2億3,639万3千円となっている。
交付額を1校当たり換算すると3億5,304万5千円となり、学校種別では、大学4億8,713万6千円、短期大学4,846万円、高等専門学校1億1,819万7千円となっている。また、交付額を学生1人当たり換算すると14万2千円となっており、学校種別では、大学14万2千円、短期大学14万4千円、高等専門学校14万7千円となっている。(表2)
- (3) 特色ある教育の展開、特色ある高度な研究の展開、地域社会の発展への貢献、社会実装の推進といった改革に全学的・組織的に取り組む学校に対する支援を強化するため、「私立大学等改革総合支援事業」として、238校に対し増額配分（一般補助及び特別補助の内数）を行った。(表3)
- (4) 特別補助においては、「DXによる教育の質的転換支援」を新設し配分するなど、補助内容の充実を図った。「東日本大震災からの復興支援」については、令和4年度に引き続き、東日本大震災復興特別会計において9,140万6千円を配分した。(表4)
- (5) 令和5年度に交付を行わなかった74校の事由は(表5)のとおりである。
- (6) 管理運営等に問題がある法人等に対しては減額又は不交付の措置を講じることとしており、令和5年度には7法人8校に減額措置、3法人5校に対して不交付措置を講じた。(表6)
- (7) 各学校への交付額は、別添「令和5年度私立大学等経常費補助金 学校別交付額一覧」のとおりである。

(お問い合わせ先)

日本私立学校振興・共済事業団 助成部

助成部長 野田 03 (3230) 7291

補助金課長 鴫田 03 (3230) 7292

(表1) 交付額総括表

(単位：千円)

区 分	交 付 額	
一 般 補 助	277,074,223	(276,624,223)
特 別 補 助	20,542,752	(21,383,241)
計	297,616,975	(298,007,464)

※ () 書きは前年度の数值

※「特別補助」「計」には、東日本大震災復興特別会計分91,406千円(前年度147,786千円)を含む。

(表2) 学校種別の補助金交付状況

(単位：校、千円)

区 分	学校 総数	交付 学校数	交 付 額	補助金の平均額	
				1校当たり	学生1人当たり
大 学	(623)	(583)	(283,230,216)	(485,815)	(142)
	624	585	284,974,773	487,136	142
短 期 大 学	(297)	(270)	(14,551,177)	(53,893)	(150)
	289	256	12,405,809	48,460	144
高 等 専 門 学 校	(3)	(2)	(226,071)	(113,036)	(138)
	4	2	236,393	118,197	147
計 (平均額)	(923)	(855)	(298,007,464)	(348,547)	(142)
	917	843	297,616,975	353,045	142

※ () 書きは前年度の数值

(表3) 私立大学等改革総合支援事業による増額

(単位：校、千円)

区 分	支援対象 学校数	一般補助に よる増額	特別補助に よる増額	増 額 計
大 学	(205)	(7,447,491)	(3,747,001)	(11,194,492)
	198	7,807,486	3,692,249	11,499,735
短 期 大 学	(47)	(110,815)	(453,048)	(563,863)
	40	94,381	431,688	526,069
高 等 専 門 学 校	-	-	-	-
	-	-	-	-
計	(252)	(7,558,306)	(4,200,049)	(11,758,355)
	238	7,901,867	4,123,937	12,025,804

※ () 書きは前年度の数值

(表4) 特別補助の交付状況

(単位：校、千円)

区 分	交付 学校数	交 付 額	備考 (主な新規支援事項)
I 成長力強化に貢献する質の高い教育	(619)	(6, 135, 257)	DXによる教育の質的転換支援
	422	5, 697, 522	
II 社会人の組織的な受入れ	(177)	(383, 822)	
	183	310, 310	
III 大学等の国際交流の基盤整備	(189)	(2, 747, 063)	
	218	2, 370, 304	
IV 大学院等の機能の高度化	(655)	(11, 929, 860)	
	645	11, 941, 563	
V 東日本大震災からの復興支援	(7)	(147, 786)	
	7	91, 406	
VI 令和5年梅雨前線・台風第2号、令和6年能登半島地震からの復興支援	(-)	(-)	・教育研究環境復旧費 ・授業料減免事業等支援
	70	131, 647	
令和4年 台風第8号、 第14号・第15号からの 復興支援	(25)	(39, 453)	
	(-)	(-)	
計	(773)	(21, 383, 241)	
	728	20, 542, 752	

※ () 書きは前年度の数値

※ 区分 I には、私立大学等改革総合支援事業による増額分を含む。

(表5) 交付を行わなかった学校の事由内訳

(単位:校)

不交付事由	大 学	短 期 大 学	高等専門学校	計
未 完 成	17 (17)	1 (1)	1 (0)	19 (18)
募 集 停 止	3 (4)	11 (15)	0 (0)	14 (19)
他 省 庁 補 助	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
申 請 の 無 い も の	13 (13)	18 (8)	1 (1)	32 (22)
管 理 運 営 不 適 正	2 (2)	3 (3)	0 (0)	5 (5)
そ の 他	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
計	39 (40)	33 (27)	2 (1)	74 (68)

※ () 書きは前年度の数値

注1 未完成…設置後完成年度(修業年限)を超えていない学校

注2 募集停止…学生募集が停止されている学校

注3 他省庁補助…日本社会事業大学、産業医科大学(文部科学省以外から補助金を交付されている学校)

注4 管理運営不適正…日本大学・日本大学短期大学部(管理運営不適正)、
東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部(管理運営不適正)、
山野美容芸術短期大学(管理運営不適正)

注5 その他…放送大学、沖縄科学技術大学院大学(文部科学省から直接補助)

(表6) 令和5年度 減額又は不交付法人一覧

私立大学等経常費補助金取扱要領4(1)の規定に基づき、減額又は不交付措置を講じた法人

(1) 新規に減額措置を講じた法人

	法人名	対象学校名	5年度の取扱い	事由
1	桜美林学園	桜美林大学	25%減額交付	学校法人の管理運営が適正を欠くもの
2	工学院大学	工学院大学	50%減額交付	学校法人の管理運営が適正を欠くもの
3	柏専学院	新潟産業大学	10%減額交付	入学者選抜における不適切な事案
4	金井学園	福井工業大学	75%減額交付	学校法人の管理運営が適正を欠くもの
5	弘徳学園	姫路大学 豊岡短期大学	25%減額交付	学校法人の管理運営が適正を欠くもの
6	夙川学院	神戸教育短期大学	10%減額交付	学校法人の管理運営が適正を欠くもの

(2) 前年度に不交付措置を講じたことにより、今年度も不交付となる法人

	法人名	対象学校名	5年度の取扱い	事由
1	山野学苑	山野美容芸術短期大学	不交付	学校法人の管理運営が適正を欠くもの

(3) 前年度以前に不交付措置を講じ、前年度の不交付措置を据え置いた法人

	法人名	対象学校名	5年度の取扱い	事由
1	日本大学	日本大学 日本大学短期大学部	不交付	学校法人の管理運営が適正を欠くもの
2	茶屋四郎次郎 記念学園	東京福祉大学 東京福祉大学短期大学部	不交付	学校法人の管理運営が適正を欠くもの

(4) 前年度以前に不交付又は減額措置を講じ、今年度に措置を緩和した法人

	法人名	対象学校名	5年度の取扱い	事由
1	大阪観光大学	大阪観光大学	25%減額交付	役員の刑事処分/ 学校法人の管理運営が適正を欠くもの